

# 令和4年度松山市職員(事務職上級・保健師)採用試験実施要領

令和4年4月13日

**第1次試験** 令和4年6月5日(日) (松山・東京・神戸の希望する会場で実施します。)

※東京・神戸の各会場は定員があります。

**申込受付期間** インターネット 令和4年4月14日(木)～5月11日(水)

**申込書の郵送** 令和4年4月14日(木)～5月13日(金) (消印有効)

令和4年度松山市職員(事務職上級・保健師)採用試験を次のとおり行います。

## 1 試験区分及び採用予定人数等

試験区分			採用予定人数	勤務場所等
事務職	上級	A	40人程度	市長の事務部局、行政委員会、公営企業局等に配属され、一般行政事務に従事する。
技術職	保健師	B	5人程度	市長の事務部局等に配属され、主として専門技術的業務に従事する。

(注) 採用予定人数は変更する場合があります。

(注) 事務職上級に申込みをした場合は、「令和4年度松山市職員事務職上級(自己アピール型)採用試験」に申し込むことができませんので御注意ください。

## 2 受験資格

次の(1)から(5)までの必要な要件を満たす者

- (1) 事務職上級は、平成元年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた者 (※)
- (2) 保健師は、平成元年4月2日以降に生まれた者
- (3) 保健師は、保健師の免許を有する者又は令和4年度実施の国家試験により保健師の免許を取得見込みの者
- (4) 事務職上級は、日本国籍を有する者
- (5) 次のアからオまでに該当しない者
  - ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
  - イ 松山市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
  - ウ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法(昭和25年法律第261号)第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
  - エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
  - オ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者(心神耗弱を原因とするものを除く。)

(※) 平成13年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法(昭和22年法律第26号)による大学(短期大学を除く。)又はこれと同等と認めるもの(以下「大学等」という。)を卒業した者及び令和5年3月末日までに大学等を卒業する見込みの者も受験可能です。(いわゆる飛び入学による大学卒業見込み者)

### 3 申込受付期間

申込方法	申込受付期間
インターネットによる申込み	<b>令和4年4月14日(木)～令和4年5月11日(水)</b>
申込書の郵送による申込み	<b>令和4年4月14日(木)～令和4年5月13日(金)</b>

(注)インターネットによる申込みは、令和4年5月11日(水)24時00分まで受け付けます。

(注)申込書の郵送による申込みは、令和4年5月13日(金)までの消印のあるものに限り受け付けます。

### 4 申込方法

申込方法は、インターネットによる申込みと申込書の郵送による申込みの2種類の方法があります。

原則として、インターネットによる申込みをお願いします。インターネットによる申込みができない場合に限り、申込書の郵送による申込みをしてください。

それぞれの申込方法は、別紙「採用試験申込方法」を御確認ください。

### 5 試験日時等

試験は第1次試験、第2次試験及び第3次試験とし、第2次試験は第1次試験の合格者を対象に、第3次試験は第2次試験の合格者を対象に行います。

区分	試験日時	試験会場	合格発表
第1次試験	<b>令和4年6月5日(日)</b> 午前9時15分～ (午前8時45分開場予定) (午後に及ぶ)	①松山会場：松山大学 (愛媛県松山市文京町4-2) ②東京会場：都市センターホテル (東京都千代田区平河町2-4-1) ③神戸会場：アリストンホテル神戸 (兵庫県神戸市中央区港島中町6-1)	令和4年6月中旬 (予定)
第2次試験	前半 <b>令和4年6月19日(日)</b>	第1次試験合格者に通知する。	令和4年7月上旬 (予定)
	後半 <b>令和4年6月20日(月)</b>	第2次試験前半受験者に通知する。	
第3次試験	<b>令和4年7月中旬～下旬(予定)</b>	第2次試験合格者に通知する。	令和4年8月上旬 (予定)

(注)第2次試験は、前半と後半の両方を受験する必要があります。

### 6 第1次試験会場

第1次試験会場は、松山会場、東京会場、神戸会場の3会場で実施します。

そのうち、東京会場及び神戸会場は、利用人数に上限がありますので、先着順で受け付けます。

会場の受付可能人数は、「令和4年度松山市職員(技術職上級)採用試験」と合わせて、東京会場が49名、神戸会場が50名です。申込み後の会場の変更はできませんので御注意ください。

東京会場又は神戸会場での受験を希望された場合は、受験票の発行に併せて、会場の受付結果及び会場の詳細をお知らせします。希望の会場で受け付けることができなかった場合は、松山会場での受験となります。

(注)今後の新型コロナウイルス感染症の状況により、東京会場及び神戸会場での試験の実施を中止する場合があります。その場合は、松山会場での受験となりますので、あらかじめ御了承ください。

## 7 試験の方法

区分	科目	内容	形式	時間	
第1次試験	教養試験	「8 出題分野」のとおり	択一式(40問)	120分	
	事務適性試験	職務遂行に必要な適性について (正確さ、迅速さ等の作業能力)	択一式(100問)	10分	
	専門試験	「8 出題分野」のとおり	事務職上級	択一式(40問)	120分
			保健師	択一式(30問)	90分
(注)得点配分は、教養試験：事務適性試験：専門試験=2：1：2とする。					
第2次試験	前半	適性検査 ※	職務遂行に必要な個人特性等について	約60分	
		集団面接	主として人物についての集団面接	約45分	
	後半	集団討論	出された題に対する集団での討論	約45分	
※適性検査は試験の参考とするものであり、得点化はしない。 (注)得点配分は、第1次試験：第2次試験(集団面接：集団討論)=1：9(4.5：4.5)とする。					
第3次試験	口述試験	主として人物についての個別面接		約20分	
	(注)得点配分は、第2次試験：第3次試験(口述試験)=4：6とする。				

## 8 出題分野

試験科目	出題分野
教養試験	時事、社会・人文、自然に関する一般知識を問う問題 文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題
専門試験	事務職上級 A 憲法、行政法、民法、経済学、財政学、社会政策、政治学、行政学、国際関係
	保健師 B 公衆衛生看護学、疫学、保健統計学、保健医療福祉行政論

## 9 試験結果等

第1次試験、第2次試験及び第3次試験の可否は、受験者全員に通知します。また、合格者の受験番号については、松山市役所前掲示板に掲示するほか、松山市ホームページでも公開します。可否の通知は、郵便事故等により延着や不着の場合もありますので、可否は掲示板や松山市ホームページでも確認してください。なお、電話での可否の問合せにはお答えできません。

次の5項目は、第1次試験及び第2次試験は受験者全員に、第3次試験は不合格者のみに通知します。  
(総合得点・科目別得点・受験者数・順位・合格最低点)

## 10 採用予定日等

この試験の最終合格者は、採用候補者名簿(有効期間は令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)に登載され、このうちから採用者を決定します。採用は、おおむね令和5年4月になります。ただし、受験資格がない場合や申込書等の記載事項に虚偽又は不正があることが判明した場合は、合格を取り消し、採用されません。

また、保健師の最終合格者で保健師免許を取得見込みの者は、保健師免許を取得できることが確定した後に採用します。なお、所定の時期までに保健師免許を取得しなかった場合は採用されません。

## 11 勤務条件

(1) **勤務時間** 原則として、午前8時30分から午後5時15分まで(休憩1時間を含む。)の1日7時間45分、1週間につき38時間45分です。ただし、職種、勤務場所等によって異なる場合があります。

(2) **給与等** 松山市職員給与条例等の規定に基づき、原則として次のとおり支給します。職歴等がある場合は、一定の基準に基づき調整し、給料月額を決定します。また、給料の支給日は、原則として毎月21日です。

試験区分	初任給(現行)	諸手当
事務職上級	187,700円	扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末手当、勤勉手当等
保健師	215,200円	

(注)保健師の給料月額は大学卒のものです。

(3) **有給休暇** 年次休暇(1年当たり20日・繰越により最大40日)、療養休暇、特別休暇

(4) **条件付採用期間** 採用後6箇月間は条件付採用期間です。条件付採用期間の勤務成績が良好でない場合は免職する場合があります。

(5) **福利厚生** 健康保険(共済)、厚生年金保険、通勤及び公務上の災害補償

(注)上記の勤務条件は改定されることがあります。

## 12 その他

(1) 第1次試験会場に自動車は駐車できません。また、昼食等は各自で用意してください。

(2) 試験当日は、新型コロナウイルス感染症の予防のため、マスクを持参し、着用してください。

(3) 第1次試験当日は、受験票、HBの鉛筆数本、消しゴム及び時計(時計機能のみを有するものに限り使用を認め、通信機能やアラーム音等の出る機能を有するものの使用は認めません。)を持参してください。試験時間中、これら以外のものは、許可なく使用できず、机上にも置けません。

(4) 第1次試験、第2次試験及び第3次試験それぞれにおいて、松山市が指定した日時及び場所で全ての科目を受験した者を受験者としてします。公共交通機関の遅延等理由を問わず、1科目でも受験しなかった者は欠席者としてします。

(5) この試験で提出された書類等は、原則として、返却できません。

(6) 申込書等に含まれる受験者の個人情報、採用試験以外の目的には一切使用しません。ただし、最終合格者の個人情報については、人事情報として使用します。

(7) 申込者数や平均点等も、順次、市ホームページで公開します。

(8) 試験会場周辺で、有料で合格通知等の受付を行っている場合がありますが、松山市とは一切関係がありませんので注意してください。

(9) 台風等の非常災害及び新型コロナウイルス感染症の状況により、やむを得ず試験日程の変更等をする場合は、市ホームページでお知らせします。

(10) その他質問等は、祝日を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分までに人事課にお問合せください。

<申込み先 及び 問合せ先>

〒790-8571 愛媛県松山市二番町四丁目7番地2 松山市 総務部 人事課(松山市役所本館4階)  
(TEL) 089-948-6940 ・ (FAX) 089-934-9205 ・ (Mail) jinji@city.matsuyama.ehime.jp